

議 長	事務局長	係 長	係
			



南会津町議会議長 渡部康吉 様

議会報告会 C 班 班長 星登志一 

南会津町議会報告会 (C 班) 報告書

議会報告会の内容とその結果について、下記のとおり報告します。

記

1、目 的

議会の活動状況を報告・説明し、直接に批判や意見、提言などを聞き議会の審議機能の充実及び活性化に資する。

2、日 時

平成22年4月3日 (土) 午後7:00~21:00まで

3、場 所

田島地域 滝原地区 滝原林業研修センター

4、参加者

地元参加者12人 (司会:菅家幸弘 書記:湯田哲)

5、出席議員

湯田哲、湯田秀春、星登志一、平野昌盛、菅家幸弘

6、報告事項及び内容

菅家氏司会により開会挨拶

区長挨拶:「当地区には町会議員がおられません、町会議員がいない分、分からない知らないことが、いっぱいあると思います。難問、珍問いろいろ出るとと思いますが、分かっている限りで結構です。お答えいただければ幸いです。」

参加議員の各自自己紹介、星登志一より議会報告会の趣旨説明

湯田秀春:議会報告 議案第7号の町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限処置に関する条例について詳しく説明した。

【議案第7号について】

Q. 議案第7号に対しての反対意見の主なものは何か

- A. 湯田秀春議員:反対理由は、今現在の条例の中でも滞納者に対して制裁処置があるだろうということで、たとえば固定資産税を払わない場合は差し押さえする、水道料を支払わなかったら水道を止めるとかなどの処置があるのに、今回の条例で制裁処置するのは2重ではないのかという意見が一つ、今回の条例の制裁処置の中身を見ていくと、子供に対しても制裁するような、つまり滞納者の子供には奨学金を貸せないようなことも、放課後児童クラブというのがあってその利用も滞納者の子供が利用できないことまでも含んでくる。これが主な反対理由です。こういういろんな問題を含んでいるので、慎重審議すべきだと

いう意見が議員の中にあり最終的には10対9で否決された。

【道路、猿対策、地デジについて】

Q.君島氏： 先日の糸沢の火事がありました。私も現場に行きましたが、やっぱり火事などあった場合、バイパスともう一本の道が無ければだめだと感じた。糸沢の火事の場合、2本の道があったからこそ消火活動の処理が良く出来たと思う。糸沢地区内の水路も完全にできていて、水がどんどんきていて、ポンプ車も20台でどんどん水を出して消火活動をしてきた。(滝原地区も糸沢地区のように道をちゃんとしてほしい) 次に猿問題、次にテレビ、地上デジタル放送を早期に実現して欲しい。125世帯で875万円かかる。組合から300万、なるべく個人負担のないようにお願いしたい。

A. 星登志一議員：猿対策の予算は今年も多く出ています。対策も県からも地デジについても共同アンテナで見ている人の受益者負担分を町で負担していこうという計画になっています。町で810万円、国で929万円・・来年までには見えるようになります。

【町の借金について】

Q.町の借金については、

A. 星登志一議員：・・最後のページ(資料の9ページ)にあります。一般会計で159億円、特別会計と両方合わせると234億円、合併当初は262億円だったと思います。ですから毎年少しずつは減らしてきたことになります。合併特例債が終わるのが平成27年です。交付税が少しずつ少なくなるので、それまでに適正な借金にもっていければというのが町の考えです。

【議員の認識について】

Q.各議員のみなさんは、借り入れた金額とか、その金額の割り振りとか、それらが何に使ったのかみなさん(議員)は分かるんですか。

A. 星登志一議員：全てが頭に入っている訳ではありませんが、どうしてもこれが何に使われたのか知りたければ総務課にいつて明細出してくれと言え出してくれます。

Q.そうじゃなくて、先生方(議員)の認識があるかないのかを聞きたかった。その認識のねえ人にそんなこと言いつけたってできないだろうから・・

A. 星登志一議員：今議会はその認識で進んでいます。

A. 湯田秀春議員：認識として借金は少しずつ減っている。しかし滞納者が増えていることが懸念される。ということです。

【陳情されてない水道事業について】

A. 区長：そのからくりで余裕があるように見えるから議案第15号の滝原の水道事業、これおれたち要望しないのにもかかわらず予算がついてることかな。ちなみに各議員は各地区の陳情とかそういう内容全部分かりますか。実は滝原は水道関係で陳情してますが、このことでは陳情していません。しきそ関係でここ何年も陳情してあります。そっちのほうがぜんぜん進まないのに、要望しないほうが進んでいる。このことで分れば教えて欲しい。(男性：そのほうに水道がひかれることに対して我々はひとつも聞いていない)

A. 町に陳情したのが議会に全部くるのではない。議会に陳情したことは議会にあがってくるので分かるが、町への陳情全てが議会に上がる訳でないので全て知っているわけではない。

(男性：知らないわけねえ)

A. 湯田秀春議員：私達もビックリしました。区長様から陳情しないのに何だというのは驚きなんです。これと光ファイバーの577万円があるんです。私達は区長は知っている

と思い、皆さんは議員は知ってるはずだと思っている。こうして議会報告会でみなさんと話し合うことによって、新たな発見がでてくることになった。ここで町長と対等に質問できるのが一般質問なのです。そこで本当のことが明らかになることになるでしょう。議会傍聴でも、いけば御蔵入り交流館でも議会中継で知れる。

【町道といし山線について】

Q. 区長：実は町道といし山線という道路があるんですが、これがものすごく狭くて、これも何年も陳情している。滝原は難しいから、道路のわき、ハンコというか、立ち入り調査、測量、土地の承諾をもらってほしいと言われて私が歩ってもらったんです。話しが進んでじゃあ始めようかとなったら、字切り図に町道がのっかていないんです。昔から今も道路として使っているし、一時国道の仮り道としても使ったこともある。今の中山峠やる時に・・・国調をやる時には、(土地の問題がある) 滝原を先にやって欲しいんですが。

A. 5、6年先になると思うんですが。

【議案第57号について】

Q. それは悪質だったのかそうでなかったのか

A. 湯田秀春議員：内容を聞いたところによると、公営住宅法の改正された時に、県からの指導やもっと確認していれば。しかしかなり複雑な計算式なので、悪質ではない。